

特 集

<重層的學生支援教育>による福祉人材養成

～特色ある大学教育支援プログラム実践報告～

加登田 恵 子
Keiko KATODA

はじめに

山口県立大学社会福祉学部では、教育目標として「実践能力のある社会福祉専門職の養成」を掲げている。ここで社会福祉専門職として想定しているのは社会福祉士ならびに精神保健福祉士等のいわゆるソーシャルワーカーである。

一般に、ソーシャルワーカーの専門性の構成要素としては、<福祉倫理><専門知識><専門技術>があげられるが、これらの専門性の基盤として重要なのは「社会性」（一般教養、豊かな生活経験、豊かな人間関係等）と「主体性」（自立性と共存性、専門的自己の形成、専門的統制等）であるとされている⁽¹⁾。我が国で最初に社会福祉職が法制化されたのは、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現社会福祉法）であるが、本法における「社会福祉主事」の資格要件には「年齢20年以上の者であって、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意があり」、かつ所定の専門知識を得たものと規定された。また、いわゆる「独立型」のソーシャルワーカーが多く開業している欧米では、長らくソーシャルワーカーの養成は大学院修士課程で実施されており、MSW（社会福祉修士号）が与えられてきたという経緯もある。その入学要件としては、学士号の取得だけでなく3年以上の何らかの現場経験を有するものとしている所も多かったという。その点で、ヒューマンサービスの提供者としてのソーシャルワーカーは、かなり人間としての成熟性を問われる分野であると言えよう。

他方で、青年期にある大学生の一般的発達課題としては、個性化や社会化、あるいはアイデンティ

ティの確立があげられる。しかし、青年期における<モラトリアムの長期化>が話題となって久しいことから分かるように、近年の青年は成熟遅延あるいは成熟拒否傾向が顕著である。従って、近年の複雑化・深刻化する福祉問題に対応するための人材として、ますます高度専門性が要求されるようになってきたソーシャルワーカー養成の教育目標と、現実の学生との乖離が大きくなりつつあるのが現状であるといえよう。さらに、「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定以来、学士課程における福祉人材養成課程が急増しているが、ともすると国家試験突破のための知識教育に追われ、その基礎となる学生の人間的成長を見守る視点が軽視されがちである。学士課程におけるソーシャルワーカーの養成における教育的課題は、ソーシャルワーカーとして期待される最低限の専門的資質レベルに、いかに学生の現状を育成できるかという点にかかっているといえよう。

また本稿では立ち入らないが、社会福祉現場の労働条件の厳しさとも相まって、全国にみると取得した専門資格を生かして実際に福祉現場へ就職する学生の割合はそれほど高くない。専門職として質的に要請されるレベルの高さとそれを遇する社会的評価・条件との乖離は、ソーシャルワーカーを志望する学生のモチベーションにも大きく影響していることは否めない。

本学部では、こういった現状をふまえ、1994年の学部創設以来、一貫して学生の青年期における人間形成と社会福祉の専門性の付与を統合的に推進するように努めてきた。具体的な教育方法の工夫としては、<教員チームによる学生支援体制>、

＜少人数によるグループワーク（演習）の重視＞、
 ＜多面的な地域活動体験の提供＞があげられる。
 幸いにも、こういった取り組みの実績が文部科学
 省による「2007-2009特色ある大学教育支援プロ
 グラム」（以下特色G P）に採択され、このこと
 によりさらにもう一步、実践の深化を遂げるこ
 とができた。

本稿では、この2年半の特色G Pの実践過程を
 総括することにより、今後のさらなる展開への糧
 としたい。

1. 教育目標の明確化

1) ソーシャルワーカーの資質とは

まず、従来学部の各教員が漠然と「実践力のある
 ソーシャルワーカー」として抱いていたイメー
 ジを明確化するために、特色G Pの実施に先立つ
 2007年に、社会福祉学部総合研究プロジェクトの
 一環として、学部の教員と在学生を対象として「教
 員及び在学生のソーシャルワーカーの資質イメー
 ジ」についての調査を実施した⁽²⁾。そこでは、教
 員の描くソーシャルワーカー像（伸ばしたい資質）
 と学生が描くソーシャルワーカー像（身につけた

い資質）の若干のずれが指摘された。

すなわち、教員側は、社会性を含めた社会適応
 力の獲得を根底に置き、その上に専門職としての
 人間的成熟を確立しながら＜人＞に対する＜人間
 愛＞と社会に対する＜理論と科学＞を置き、それ
 らの学習の到達点として＜倫理観＞と＜人権感覚
 ＞をもつ、極めて「総合的な理念型」をイメージ
 しているのに対して、学生側は社会経験の乏しさ
 から、知識・理論を相対化しきれていない場合も
 多く、例えば「生活保護についての知識を身につ
 けたい」「自分の言葉で自分を表現できる力を身
 につけたい」等、個別科目の学習課題や、自分自
 身の狭い生活範囲内における適応不安や問題から
 発想するソーシャルワーカー像にとどまっていた。

このズレをどう解釈するか教員集団で考察した
 結果、個別の成長課題を克服しつつ社会的視点や
 利用者中心の視点からソーシャルワーカーイメー
 ジを形成すること、つまり福祉の専門家として必
 要なコンピテンシー（Competency）と確かな人
 間性に立脚した専門的自己（Professional self）
 を統合的に形成しなければならないということが
 が、教育課題として確認された。

2) 福祉的人間力

では、ソーシャルワーカーとしての専門的自己
 形成の基盤となる人間的資質とは、具体的には何
 か。これについては、前述の「教員及び在学生の
 ＜ソーシャルワーカーの資質イメージ」の主とし
 て教員調査をもとに、K J法によって以下の5点
 に整理し、それらを統合する概念として＜福祉的
 人間力＞と命名した。

- ①自分を見つめ、他人を受け入れる力
- ②広い視野から論理的に考え、まとめる力
- ③人権や社会に関心をもつ視点
- ④仲間とともに活動を創り出す力
- ⑤社会人としての常識や責任感

これらの＜福祉的人間力＞の醸成は、特定の教
 員が個別教科で教授する性質のものではなく、あ
 らゆる教育活動における教員と学生の接点におい

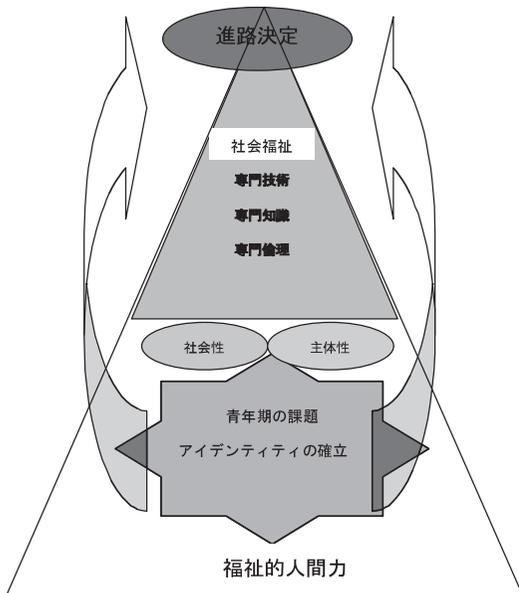


図1 成長課題と教育課題の統合による福祉的
 人間力の育成

て、全ての教員が学生個人について、見守り、引き出し、伸ばそうとする視点を有することによってなされるものであろう。したがって、この視点を、学部の全教員が共有することが重要であると考えられる。

2. 重層的學生支援教育について

本プログラムのキーワードである<重層的學生支援教育>について、簡単にまとめておこう。本学における重層的學生支援には3つの局面がある。

1) 教科教育活動とチュートリアルの重層性

本学部では、1～4年の全学年に、学生10人程度のグループ学習を基本として運営される「演習科目」を必修で配置し、演習担当教員にはチュートリアル機能を付加して学部教育方法の基軸に据えている。

「演習科目」において担当教員は、例えば1年次におけるスタディ・スキルの習得や、2年次における社会福祉援助技術の習得、3～4年次の演習論文作成という学科目の教授だけでなく、各段

階におけるチューターとしてその担当グループメンバーの継続的な見守りを行い、オフィスアワーや課外時間に適宜、個別あるいはグループ面接の機会を設ける。

とくに1年次から特定の小グループに所属させ、家庭的雰囲気できつく教員と接する機会を設けることで、大学生活や専門教育への導入時期におけるいわゆる<五月病>等が深刻化しないよう予防策を講じることができる。さらに2～3年次における「社会福祉援助技術演習」「社会福祉実習指導」においては、援助技術を単なる<スキル>の形式的に修得状況の評価レベルにとどめず、例えば実習現場における葛藤や失敗の体験を教育的に活用し、学生の内省を促し支持することを通じて人間的成長を促すことができる。

また、実習評価にあたっては個別面談を取り入れるなど、総合的な評価の視点を配慮してきたが、平成17年度より<福祉的人間力>の視点を織り込んだ本学部独自の「コンピテンシー評価様式」を開発した。

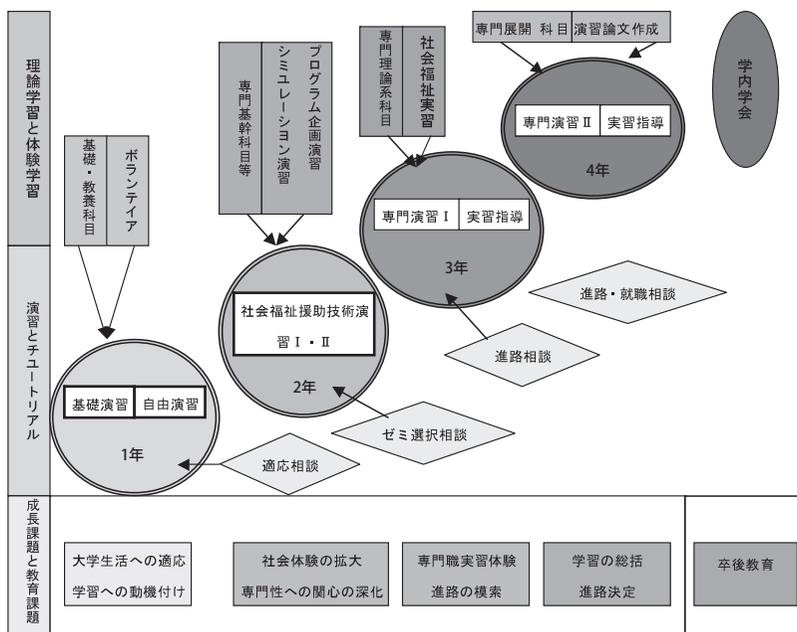


図2 演習を中心とした教育と学生支援の統合

重層的支援体制(チームアプローチ)



図3 組織体制

2) 重層的教育的支援体制の構築(チームティーチング)

学年毎に配置している演習担当者にチュートリアル機能を付加することは、研究優先主義の大学教員にとってはかなりの負担感を伴うものであり、従来の大学文化で育った教員には馴染みにくい側面がある。そこで、近年、各大学ではこの視点からのFDが推進されているところである。

本学部は社会福祉学部であることから、所属教員に基本的なヒューマンケア・マインドを有する者が多いという特質があり、学生の教育支援の必要性についてはコンセンサスを得やすかった。しかしながら、チューターひとりに、担当学生個々のフォローの全責任を負わせる形式の閉じられたシステムは弊害がある。結果として、そのような教育支援の得手不得手によって学生への関わりに差が出たり、例えば休・退学生が発生した場合などにチューターの指導力不足ではないかと過度な責めを負う場合があるからである。そこで、チューターが1人で問題を抱え込んだり、トラブルが密室化しないように、学科長ならびに学年主任がチューターへのサポートや学生・チューター間のマッチングや調整を行うこととした。

さらに、学生を多面的に教育支援するために、学科長が学年主任・副主任・学生委員・教務委員・就職対策委員・障害学生対策委員、資格取得等支援委員、その他による「学部教務会議」を組織し、毎月の定例会議を開催して、特に<気になる学

生>等についての日常的に情報交換をおこない、関係チームとの密な連携の元に、多面的な見守り支援を行うこととした。

また学部FDを強化し、従来はとすると、チームとして分立されがちであった<基礎演習(現在は基礎セミナー)チーム>と<実習会議チーム>との連携を強化した。

さらに、福祉援助の専門性から学習内容として自己覚知の作業を進める過程で、潜在的な不安や自己の家庭問題など、個人的事情からくる葛藤が顕在化する場合がある。また、ソーシャルワークの実際を知るにつれて戸惑ったり、自信を失う学生もいる。それに対しては、臨床心理士の資格を有する教員が「社会福祉学部学生相談室」を設け、全学の学生相談室と連携しつつ心理的サポートを行うこととした。18歳~22歳という青年期においては、進路変更等の相談も含めて支持的に自己を見つめ直す機会を提供することは、学生の成長にとって重要である。したがって、進路変更のプロセスをいかに支援するかが教育課題となるのであって、形式的な退学率の増減を教育成果の指標とすることには慎重でありたいと考える。

3) 学内教育と地域教育の重層性

「ボランティア」→「社会福祉援助技術演習(プログラム企画演習)」→「社会福祉実習」→就職活動と、学年進行に応じて徐々に専門性を高める社会体験・現場体験を体系的に提供し、できるだけその体験を踏まえて(あるいは素材として)話し合いを進める。とくに「社会福祉援助技術演習(現ソーシャルワーク演習)」は、単に教科書等による事例研究にとどまらず、講義科目と実習・体験を統合するものとも位置づけている。

「専門職実習(社会福祉実習)」に入る前に、まず個人的なボランティア活動の機会を提供するための支援策として、学生によるボランティア情報センター(ぶちボラ)を組織し、ボランティア活動への情報提供と広報活動をおこなう。さらに、2年次における「プログラム企画演習」において、10~15人程度のグループ毎に、地域の福祉団体や

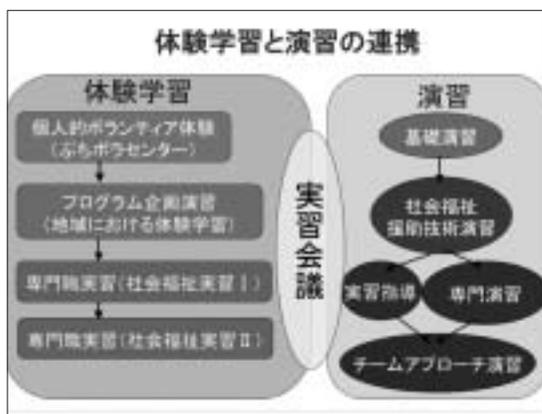


図4 体験学習と演習

ボランティア・サークル（例えば、老人クラブ、子育てサークル、障害者当事者グループ、共同募金活動、その他）と共同して実施する「地域活動体験学習」を取り入れている。そのマネジメントは、実習科目とともに、援助技術演習を担当している実習会議のメンバーが行っている。

もちろん、学生の社会体験は、大学の教育活動を媒体あるいは拠点とするものだけに限らない。むしろ、趣味やアルバイトなど、個々の学生の自主的な活動によって、各自の世界を豊かにふくらませて欲しいと念じている。しかし、都会に比べて地域社会における社会的刺激が乏しい地方都市という環境で、しかも、比較的「真面目」な中学・高校生活を過ごしてきた学生ほど、学校と家庭の往復という狭い範囲での生活体験しか有していないことが多い。その点から、その後の自主的活動のきっかけとなる社会体験を、意図的に提供することの意義が生ずる。

3 特色GPの展開

1) 新規プログラム

2007～9年度の2年半における特色GPでは、2007年12月に行われた「社会福祉士・介護福祉士法」改正による四年制大学における<社会福祉士養成基準>の変更等を視野に置きつつ、上記のような本学部における教育実践をさらに発展・深化させるために、以下の3点について取り組むこと

とした。

- ①学部教員のチームとしての教育力の強化
- ②地域交流拠点事業による学生の社会体験学習の充実による社会性の涵養
- ③「拠点実習施設システム」の構築による福祉現場の実習指導の質的向上

2) 組織

重層的教育支援体制（チームアプローチ）を実施するために、各学年に配置している演習担当者のチュートリアル機能を核としつつ、学生を総合的に教育支援するための連携活動を充実させることとした。これには、社会福祉学部教員全員が何らかの形で参加した。

①社会福祉学部教務会議

学科長が毎月、学年主任・副主任、学生委員、教務委員、就職対策委員、障害学生対策委員等を招集して定例で<気になる学生>についての情報交換と対応協議を行った。具体的対応としては、継続的の見守りや個別面接の他、必要があれば関係者による保護者面接や医療機関の紹介、退学者の進路相談等も行った。

最近の課題としては、中学・高校時代の不登校経験者や心身症等の疾病を有する学生、あるいは深刻な家庭問題や思春期の発達心理的課題など、特別な配慮を要する学生が増加傾向にあることがあげられる。その要因には、従来であれば黙ったままで退学していた学生が、相談体制を充実した結果、その問題性が顕在化したことも考えられよう。さらに「GPA下位者への退学勧告制度」や年間の履修単位の上限制度など、近年の効率主義的な教育観に基づく<学生の質的保障>基調の機械的適用強まりが、一部の学生を心理的に追い詰める結果となっている面があることも無視できない。

支援を要する学生については、学部内の支援体制だけでなく健康サポートセンター保健室や相談室、さらには地域の医療機関と密に連携して支援を継続した。その結果、無事卒業していった学生もいる一方で、留年者が滞留した年もあった。

②社会福祉学部教育研究支援委員会

2008年、学部教員の資質向上と研究活動の活性

化のために、従来の「紀要編集委員会」を再編成して「社会福祉学部教育研究支援委員会」を設置した。

加えて今回の特色GP関連では、学科長を中心に「定例学部研究会」ならびに「社会福祉学部合宿研究会」を開催するとともに、学部総合研究プロジェクトとして、後述するようにサブグループによるブックレット（副教材）やDVD教材の開発ならびに、「卒業生調査」⁽³⁾「コンピテンシー調査」⁽⁴⁾「福祉現場における評価調査」⁽⁵⁾などを企画・実施した。

③実習会議

実習会議は、社会福祉学部の約半数が所属する教育チームで、専門職養成のための福祉プロパーの教員により構成されている。組織性の特徴は、援助技術系科目担当者だけでなく、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、その他の各論担当者も交えて、チームとして福祉演習と実習指導の一貫教育を実施している点である。今回の特色GPの実行組織の主翼であり、企画演習における「地域交流プログラム」の実施ならびに「拠点実習施設システムの構築」について担った。

3) 学部教員のチームとしての教育力の強化

前述した社会福祉学部の教育目標達成のためには、各教員の資質の向上を基礎として、実習系教員、非実習系教員、さらに基礎関連科目担当教員間の連携と協力が不可欠である。

そこで本プロジェクトでは、実習会議でチームアプローチを展開している福祉系プロパー教員とそれ以外の関連・理論系科目担当教員との意思疎通の円滑化や教育目標の共有化を図ることによって、学部全体のチームとしての教育力を強化することを柱の一つとして掲げた。

①全国レベルの教員研修会への派遣

学部教員の資質向上のために、全国レベルで実施されている社会福祉教育関連のセミナー等に、学部教員を積極的に派遣した。

年 度	セミナー・研修会	派遣教員数
2007年	7カ所	延べ 12名
2008年	4カ所	延べ 7名
2009年	3カ所	延べ 9名

②社会福祉学部FD

学部内のFDとして、定例の研究会を原則として上半期に毎月実施した。さらに年度末には、学部教員全員のFD合宿、実習会FD合宿を開催した（<表1>参照）。

合宿形態の研修は、平素の勤務形態では時間の制約があるため議論を深めることが困難な教育方針についての議論や、互いの専門性をふまえた副教材（ブックレット）作成上の情報交換などを密にすることができた。

③「学部総合研究プロジェクト」による研究

2006年「社会福祉学部総合研究プロジェクト」（申請代表 加登田恵子）を組織し、学部開設以来の教育実績の自己評価作業を踏まえ、今後の教育活動の展開を模索する作業上に、特色GP申請作業を位置づけた⁽⁶⁾。

そこで、今後継続して実施する必要のある調査について図4のように整理し、順次取り組むこととした。

④サブグループによるブックレットの開発

本学部で開設している複数の科目間に共通して関連するテーマについて、教員間でグループをつくり、ブックレット（副教材）を開発・作成することとした。

ブックレット作成過程においては、適宜サブグループによる勉強会を開催するとともに、学部全体の研究会で経過報告した。従来より各教員の授業内容（シラバス）については、全学的にインターネットで公開することにより、学生への情報提供と教員相互の情報交換に努めているが、本作業は、教員相互の研究基盤、具体的な講義内容や方法についてより詳細なレベルで情報交換をし、シラバスの有機的連携を図ることに大いに役立った。

また、社会福祉分野は学際的な領域であるが、各教員はそれぞれの所属する学会・研究会活動をベースとしているので、学部の専門の異なる各教員が特定のテーマにそって率直な意見交換をする機会は少ない。そのこと自体が教員にとって新鮮であり、学部全体の相互研鑽の場を形成できたことは好評であった。さらにこのことは、日頃は具

<表1>学部FD研究会実施状況

年度	月	テーマ
2007年度	10月	平成18年度学部総合研究の合評会
	11月	社会福祉教育コンピテンシー調査の妥当性について
	12月	生活保護ケースワーカーの専門性修得のプロセス
	2.8～9 (合宿)	1) 社会福祉士法改正と社会福祉士養成カリキュラムの動向と本学部に対応について 2) ブックレット教材作成について 3) 拠点施設実習システムの構築について
	3.24～25 (合宿)	平成19年度の実習指導を総括し、精神保健福祉士養成課程の開始に向けて
2008年度	4月	コンピテンシー調査のその後
	5月	「発達障害と特別支援教育」ブックレット
	6月	「青年期の危機とメンタルヘルス」ブックレット
	7月	「今を生きる子どもと家族」ブックレット
	8月	「生と死の人間論」ブックレット
	1月(合宿)	1) 4年間の基幹科目<演習>をいかに展開するか 2) 教材研究(DVD教材について) 3) ブックレット教材作成について
	3月(合宿)	平成20年度の実習指導を総括し、精神保健福祉士養成課程の開始に向けて
2009年度	5月	「社会福祉の扉を開く」ブックレット
	6月	「社会福祉行財政と福祉計画」ブックレット
	7月	「地域とコミュニティへのアプローチ」
	8月	「ソーシャルワーカーのためのチームアプローチ」
	11月	岩手県立大学教員情報交換会
	1月(合宿)	特色GPの総括と今後の展望について
	3月	平成21年度実習指導の総括および拠点実習施設構想の具体化について

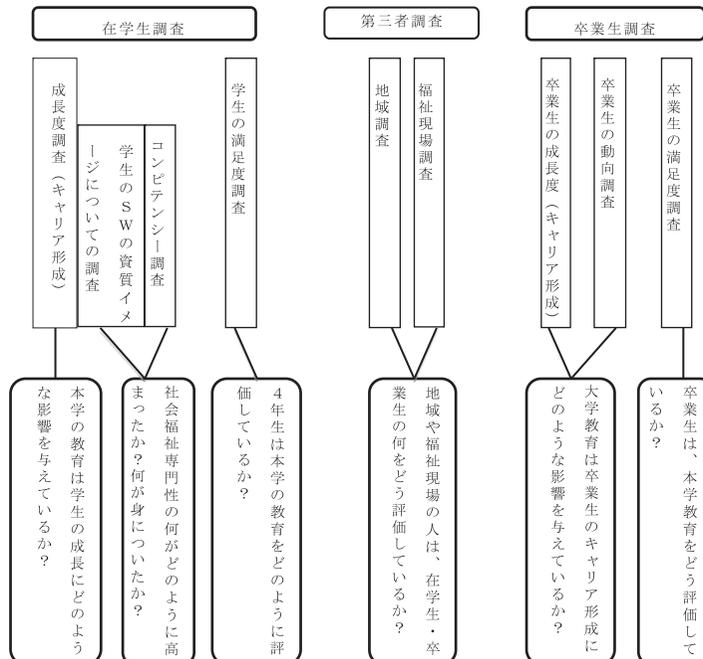


図4 社会福祉学部総合研究プロジェクトの課題

体的成果・実績として見えにくい教育活動を成果物としてまとめることで教員の達成感が増し、本取り組みに対する教員の参加意欲が向上した。

また、巻によっては学部外の兼任教員ならびに非常勤講師、さらには本学卒業生の福祉現場実践者、実習指導者等に執筆参加いただいたことで、学部教育にかかわる人々全体が、相互に教育内容や成果を繋げる機会となった（<表2>参照）。

2) 地域交流拠点事業による学生の社会体験学習の充実による社会性の涵養

1年次の共通教育科目である「ボランティア」および2年次の「プログラム企画演習」等の発展型として、地域住民との交流プログラムをさらに展開するための拠点として「地域交流拠点」を開設し、学生の地域活動体験の機会を充実させた。

地域交流拠点にはサテライト・キャンパスとして地域の廃業したコンビニエンス・ストアを活用し、「地域交流スペースYucca」と命名し、多様なプログラムのマネジメントのために、コー

ディネーター（非常勤）を配置した。

また、この拠点を活用して学生によるボランティアセンター「ぶちボラ」や、ブックレット作成を機会に結成された点字サークル「プチポアン」、企画演習の成果を日常的に地域に還元するために組織されたユニバーサル・レクリエーション・サークル「タンデム」等の、学生の主体的な地域福祉活動を支援することとした。

Yuccaを活動拠点で現在実施しているプログラムは以下の通りである。

これらの定例事業は、それぞれ週1回～隔月1回のペースで開催されており、学生は担当教員の指導の下に、実行委員やボランティアとして参加した。

なお、定例化された活動以外に、おりしも2009年度から実施されることとなった裁判員制度についての啓発とソーシャルワーカーとしての学習を兼ねて、「あなたも裁判員セミナー」のワークショップや、世代交流事業Oldies caféから派生して、学生が卒業研究を兼ねて企画した「地域住民

<表2>ブックレット一覧

巻	ブックレットテーマ	担当者
1	ソーシャルワークと権利擁護	社会保障担当 老人福祉担当 障害者福祉担当 地域福祉担当 社会福祉法制論担当
2	視覚障害と点字の世界	点字担当（非常勤） 障害者福祉担当 障害児教育担当 社会福祉史担当
3	大学生のための手話ハンドブック	手話担当（非常勤） 卒業生 社会福祉史担当
4	大学生のためのボランティア活動ハンドブック	福祉教育担当 ボランティア担当 その他（兼任）
5	青年期の危機とメンタルヘルス	臨床心理担当 教育福祉担当 学生相談員、他
6	発達障害の理解と支援	医学一般担当（兼任） 発達障害論担当（非常勤） 福祉科教育担当 障害児教育担当

巻	ブックレットテーマ	担当者
7	今を生きる子どもと家族	家族福祉担当 児童福祉担当 法学担当
8	生と死の人間論	福祉文化論担当 社会学原論担当 保健医療福祉論担当
9	地域とコミュニティへのアプローチ	地域福祉担当 福祉社会学担当 老年社会学担当（兼任） 社会調査担当
10	社会福祉の行財政と福祉計画	福祉行財政論担当 社会保障担当 地域福祉担当
11	ソーシャルワーカーのためのチームアプローチ編	援助技術論担当 保健医療福祉担当 障害者福祉担当 精神保健福祉担当
12	社会福祉の扉をひらく	社会福祉原論担当 全教員 その他（実習指導者・卒業生など）

＜表3＞Yucca定例事業一覧

No.	プログラム名	事業内容	活動責任者
1	Oldies Café	異世代交流活動。地域の老人クラブとの交流を行う。	高齢者福祉担当教員
2	Baby Café	子育て支援活動。	児童福祉担当教員
	Mommy's home	卒業生による子育てサークル。	学科長
3	子育てピアカウンセリング Yucca	子育て支援・グループカウンセリング活動	臨床心理学担当教員
4	ほっとスペース フラット	コミュニティ・メンタルヘルス活動	精神保健福祉担当教員
5	はーとボランティア講座	大学生による高校生のためのボランティア講座	福祉科教育担当教員
6	ぷちぼら	学生による学生のためボランティア情報センター	ボランティア担当教員
7	プチポアン	学生による点字サークル	点字担当教員、他
8	タンデム	ユニバーサル・スポーツであるタンデム（二人乗り自転車）を活用した障害者との交流活動	障害者福祉担当教員

＜表4＞Yucca特別事業一覧（2007-2009）

No.	プログラム名	事業内容	活動責任者
1	あなたも裁判員セミナー	司法福祉関連の基礎知識を得るための「模擬評議」のワークショップ	法学担当教員
2	地域住民のための認知症講座	卒業研究を兼ねた学生企画による連続講座	高齢者福祉担当教員
3	エサト学長のニコニコ健康相談室	医師である学長の地域住民サービス活動	学長
4	ママかん	県内の自閉症児童の母親の自助グループ支援	発達障害児支援法担当教員

学生企画による認知症講座



裁判員セミナーで現役裁判官と話し合う



災害援助時におけるぷちぼら活動



高校生のためのはーとボラ講座



コミュニティ・メンタルヘルス



子育てピアカウンセリング



Baby café（子育て支援事業）



ママかんでの自閉症児の託児



タンデム



のための認知症講座」、さらに学長の地域貢献活動として実施された「エサト学長のニコニコ健康相談室」等が、地域交流スペースYuccaを会場に企画実施された。

3) 「拠点実習施設システム」の構築による福祉現場の実習指導の質的向上

① 拠点実習施設システム構築の背景と意義

2007年の社会福祉士・介護福祉士法改正にとともに、実習時間数の増加とともに、週1回の巡回指導の義務化など、大学と実習施設とのより強力な協働・協力関係の形成が求められるようになった。このことにより、質の高い実習教育を確保するために、従来は学生の帰省地における福祉施設等への配属実習（里帰り実習）を基本とするシステムから、山口県内における「実習拠点施設」を中心として継続的に学生を配属する実習システムの構築がもたえられることになった。拠点実習施設システム構築の意義は、以下の4点である。

- 安定的な実習生受け入れ施設を確保すること
- 法的な要件を満たす質の高い実習指導者を確保すること。
- 実習担当教員が実習施設の状況をより理解した上で、学内における実習教育を展開できること。
- 実習教育における実習指導者と実習担当教員との連携・協働関係が強化されること。

② 拠点施設実習システム構築のための3年間の取り組み

<2007年度>

○拠点実習候補施設の選定

本学部の実習教育に極めて協力的であり、今後より一層の実習教育の質の確保が可能と思われる

4箇所を、新カリキュラムにおける「ソーシャルワーク実習Ⅰ」における拠点実習施設候補としての施設を選定し、関係形成の第一段階として「社会福祉演習Ⅱ」における「交流体験プログラム」の対象施設とした。

○地域実習コーディネーターの配置

当プログラムの実施に当たっては、地域実習コーディネーターならびに実習指導補助員(助手、大学院生、現場経験のある本学部卒業生)が同行指導を行い、学生のグループ指導を行うとともに、施設職員(実習指導者)との連絡調整作業を開始した。

○実習指導補助員について、8時間の研修を実施した。

○4か所の施設の実習指導者と実習指導教員による実習教育に関する協議会を開催した。

<2008年度>

前年度と同様の取り組みに加えて、新カリキュラムにおける「ソーシャルワーク実習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅱ」における、国の定める実習指導者の要件を満たす現場職員を確保するために、社会福祉士会の主催する「実習指導者講習会」への派遣助成を行った。

<2009年度>

前年度と同様の取り組みに加えて以下の事業をおこなった。

○非常勤講師(実習指導科目担当)の採用

拠点候補施設の実習指導者1名を、「社会福祉実習指導」の非常勤講師として採用し、事前事後学習を専任教員とともに共同担当することにより、実習施設との更なる協働・協力関係の構築に当たった。

○実習指導者研修会の開催

前年度から引き続き、国の定める実習指導者の要件を満たす現場職員を確保するために社会福祉

<表5> 地域実習コーディネーター・実習指導補助員の配置の実績 (2007~2009年)

	2007年度	2008年度	2009年度
地域実習コーディネーター	1名	1名	1名
実習指導補助員	3名	2名	2名
配属施設数	4か所	3か所	3か所

士会の主催する「実習指導者講習会」への派遣助成を行うとともに、山口県内の福祉系大学学部と共同して、当該講習会修了者に対する「事後研修」の機会として、「山口県社会福祉教育研究大会」を開催した。

③成果

このような取り組みの結果、ア 学生の個別指導の徹底化、イ 実習施設と本学部との協働・協力関係の強化、ウ 実習指導者の質の向上（学生の個別指導の工夫がみられた）等の成果が見られたと、実習会議より報告されている。

なお今後の取り組みの課題として、以下の点があがっている。

ア 拠点実習施設の拡充

候補となる拠点施設（安定的に10名以上の実習生受け入れが可能）3か所、候補となる準拠点施設（安定的に5名以上の実習生受け入れが可能）6か所の拡充が必要である。

イ 国の要件を満たす実習指導者の確保策の継続

拠点実習候補施設中、まだ国に定める実習指導者の確保ができていない施設の職員について、所定の実習指導者講習会への参加の要請をし、拠点候補施設全ての実習指導者を確保する必要がある。

ウ 拠点実習施設との公式関係形成（実習生の受け入れのための包括的契約締結等）

エ 実習指導者の質の確保のための研修事業の継続

オ 実習担当教員の質の向上のための実習会議

FDの継続

とくに、巡回指導方法ならびに、新しい実習教育（二段階方式）の具体的実施方法の検討が必要である。

4. 特色GPにおける取り組みの成果・影響

1) 対外的な影響

①広報の充実

特色GPの採択に関連してHPにサイトが立ち上がり、非常に活発な情報発信がなされた。また、各行事のチラシや「Yuccaにゅーす」発行など、紙媒体による学内外への広報の機会も増えた。さらに新聞・テレビなどのマスメディアに取りあげられ、このことは「少し大学の顔が見えるようになった」という地域からの評価を得た。

記事	メディア
地域交流スペース Yuccaオープン	読売新聞、毎日新聞、山口新聞、KRY、TYS
タンDEM	毎日新聞、山口新聞、ケーブルビジョン
卒業生による子育て支援サークル	TYS
あなたも裁判員セミナー	NHK、KRY、TYS

②実践報告等

もとより、特色GPは各大学の優れた実践を取り上げることにより、大学間の相互啓発を狙うことが主旨であるが、本取り組みについて他大学や関係機関からの問い合わせは以下の通りであった。

年度	派遣先	テーマ等
2008年度	日本社会福祉教育学校連盟 中国四国支部シンポジウム	「地域密着の社会福祉専門福祉教育のとりくみ」
	共栄学園短期大学 教員研修会	「地域貢献型大学の可能性を探る－山口県立大学の模索－」
	西南学院大学 教員研修会	「特色GPの取り組みについて」
	山口県社会福祉協議会	「大学の地域貢献活動について」
2009年度	日本社会福祉教育学校連盟	ニュースレター「教育実践報告」掲載
	岩手県立大学 学内学会	「コミュニティケアの現代的課題」
	日本社会福祉教育学校連盟 全国セミナー・シンポジウム	「地域密着型の社会福祉実習教育について」
	北九州市立大学 教員研修会・学生講演会	「大学と地域との共生について」

視察等の受け入れについては、以下の通りであった。今回の特色GPで、新たに大学間の学生

同士の交流の場を設けることができたことは、有意義な成果の一つであった。

年度	訪問団体等	用件
2008年度	沖縄国際大学	視察
	佐賀大学	視察
	徳山工業専門学校	視察
	日本社会福祉学校連盟	調査委員会視察・調査
2009年度	岡山県社会福祉協議会 岡山県立大学	視察・学生交流
	岩手県立大学	教員・学生交流
	大学基準協会	実地調査
	北九州市立大学	教員・学生視察交流

③ 他機関・他大学との連携

拠点施設実習システム構築作業の一環として、社会福祉施設現場における実習指導者の資質向上に向けての方策を講じてきたが、とくに本学の県立大学としての使命にかんがみ、山口県内の社会福祉系大学（4校）及び社会福祉専門学校（2校）と社会福祉士会ならび精神保健福祉士会等の職能団体に呼びかけ、社会福祉実習教育を中心とした「社会福祉教育研究会」を組織した。そこでは、引き続き国の制定した新しいカリキュラムや新たな実習教育に対応するための情報交換ならびに県内の実習施設・病院等の情報の集約とデータベースの作成、実習指導者の研修会受講の推進等を行う予定である。

また、同じ社会福祉学部を有し、特色ある教育を行っている岩手県立大学との間で学部間交流を開始し、2009年8月に本学から教員3名ならびに学生3名を岩手県立大学学内学会に派遣（招待）するとともに、11月には岩手県立大学から教員4名ならびに学生5名をGPフォーラムに招聘した。今後の交流内容の展開が期待される。

2) 学内への影響

2009年11月末段階における学部教員へのヒヤリングならびにアンケート調査をまとめると以下のようであった。

①教育の質の向上

○本学では極めて有効であった。県民から、山口県立大学の存在感が見えてきたと言われる。学生がキャンパス外に活躍する場が増えている。

○特色GPを具体的な契機として、新たな教育活動が始まり継続的に展開されているので、有効であったと考える。また苦闘教育機関本来のあり方であろう、実際を通して学び、考え、発信するということから、本事業によって質の向上を図ることができたと言える。

○大学教育をよりアクティブに、より創造的に展開する認識や可能性を、教員に広めた点では意義があったと思う。

○特色GPは、思いつきや将来構想に対して評価されたのではなく、過去の取り組みの実績を踏まえ、そのさらなる展開のための支援を受けたと言う点で堅実で、教育現場の自信を強めたと思う。

○特色GPは、学生を巻き込むプログラムが組める点では確かに効果的かもしれない。しかし、本学の如き地方の小規模大学でとくに教職員の数の少ない大学では、マンパワーが乏しく、教員間で過重労働をきたす点は問題である。

○Yucca事業などにより、従来の実践をさらに拡大・展開することができたので、それにより学生が地域で学ぶ機会も広がり、教育の質も確実に高まったと思う。

○Yuccaの活動やブックレットの作成などを通じて、本来本学が持っていた教育の質を顕在化させた効果があったと思う。

③教員の意識変革

○教員の意識の変化に良い影響を与えたと思う。

○学部FDにより各教員間の距離が近くなり、学部の目指すものについての共通認識が進んだように思う。

○学部単位でFDを組織したり、ブックレットを作成したりという作業は、学部内で個々人の位置づけを再確認する上で有意義であったといえる。しかし、予算執行に際して縛りが多く、「科研」の方が弾力的で機動力があるのではないだろうか。

○教職員の意識の変化が定着したかどうかは不明だが、取り組みの過程では課題が明確に示されたので、「せざるを得ない感」はあった。経験の浅い教員にとっては、ブックレットの分担等は良い経験になった。

○学部にも所属する教員が、社会福祉の概念・理念、またはそのための教育・教育科目等について、具体的にブックレットを作る作業を通して議論しえたことは有益であった。ただ、この時期、法人化にともなう役割・責務の強化がなされており、教員は極めて多忙な状況に追いやられており、課題・業務をこなすだけの局面に立たされる 경우가多く、その成果が定着するかは疑問である。

④学生への教育効果

特色GPの学生への教育効果については、2009年12月末にアンケート調査を実施する。また、「コンピテンシー評価」については、本年度末に3年間の変化をみるデータが揃うことになるので、検証作業を進める予定である。

現段階における手持ちの資料の範囲で言えば、個別のYucca事業に参加した学生の満足度は高く、それぞれ手応えを感じている。とくに地域住民との関わりにおいて、社会福祉の実践観や利用者観に影響を受けた学生が多いように思う。例として、タンデム（二人乗り自転車）が、視覚障害者団体との交流プログラムに参加した際の感想を

あげておこう。

<参加した視覚障害者からの点字の手紙より>

「心地よい風が吹き、秋晴れの気持ちよい日に、大学生の皆様と触れあえたことは本当に楽しかったです。一緒に一生懸命作ったピザは、本当に美味しかったです。自転車も、私は乗るのが初めてで、すごく楽しかったです。いつもまでも乗っていたかった。車椅子付き自転車も乗せて貰いましたが、気持ちよかったです。66年間生きてきて、一番楽しかったです。大学生の皆様のおかげです。ありがとうございます。」

<同プログラムに参加した学生の感想文より>

「今回は、自転車に乗るのが初めての人も、40年ぶりの人も、学生も、ボランティアの人も、参加者みんなが一緒になってタンデムに乗って風をきるという楽しさを味わうことができました。参加者の方には「障害者だからと自分から諦めていたことにチャレンジする機会の一つになったのではないのでしょうか。全盲の方が『前に乗ってみたい。運転してみたい』と言って運転されたときには、自分のことのように嬉しかったです。障害者の方々と実際に関わって感じたことは、彼らは「目が見えない」ということだけです。多くの人は『障害者』と関わるとき、あれもしてあげなきゃ、これもしてあげなきゃと、色々なことに身構えることが多いのではないかと思います。しかし、タンデムを通して関わるときは、そういう身構えが少ないように感じます。視覚障害をもつ方に対して、最低限の配慮は必要ですが、それ以上に線を引く必要は全くないと思いました。人と人との関わりと言うものを学ばせていただいていると思います。」（3年生）

また、「コンピテンシー評価」をめぐる教員との個別面接後の学生の感想には、以下のような記述も散見する。

「私は、入学当初、社会福祉士が何なのか、よく分かっていませんでした。今もはっきりしない部分もあるけれど、実習や交流体験やボランティア等で、様々なことを学びました。自分は見知りで、人と関わることは苦手かと思っていました

けど、今は、人と関わることが好きだと感じます。」(高齢者グループ・女子)

「自分の中で、ボランティア経験や授業以外での活動が、自分を見つめ直しているきっかけになっていたのだと改めて思った。ささいなことからも自分を見つめ直して、少しずつ理想に近づくようにしていこうと思った。」(児童グループ・男子)

5. 課題と展望

この2年半の特色GPに取り組んで担当者として最も良かったと感じたことは、学部内外の教職員の協力を得て多彩な活動に積極的に取り組むことができたことである。それが、本プログラムを全体として成功したと評価する教員の多さにもつながっている。とかく個人主義の行動様式をもつ大学教員が多いなかで、「チーム」としての教育力の更なる向上をプログラムの方針に掲げたが、本学部には、開学部以来醸成されてきた学部教員の協力姿勢があったことが最も大きな成功の鍵であった。特色GPの終盤にあたり大学基準協会からの実地調査があったが、その際に調査委員から「顔が見える人間関係を基盤に、教員と学生が一体感をもって教育している様子は、本来の<カレッジ>の教育として大変望ましいものである。」旨の評価を得た⁷⁾。この言葉こそ、学部教員として誇りとすべきであろう。

ここで改めて江里学長以下関係された教員の皆さん、ならびに特色GPの実施にあたって「地域実習コーディネーター」としてお手伝い戴いた平岡早苗さん(2007年10月~2008年7月)、河野幸恵さん(2008年8月~2010年3月)及び「GP支援室」の田中和枝さん、原伸枝さん、他職員の皆さんに記して感謝の意を表したい。

さらに、今後の課題としてあげるならば、同じく大学基準協会の実地調査でも指摘されたように、関係教員の忙しすぎる条件の下ではより効率的な組織運営を工夫し、今後も燃え尽きないように、学生の質の変化にきめ細かく対応し、地域の教育力をお借りしながら柔軟に発想豊かな教育プ

ログラムを学生とともに工夫・創出し続けることである。

それは、いたずらに新奇性を追うことではない。学部の教育目標達成に向けて労を惜しまず、地味な活動をチームとして維持継続することを<保守>するためには、日々新しくあるべきであると考える。

- (1)仲村優一他、福祉士養成講座編集委員会編集『社会福祉援助技術』中央法規、1992年、7頁
- (2)重岡修、内田充範「教員及在学生のソーシャルワーカーの資質イメージ>~伸ばしたい学生の資質」に関する調査結果より~」『ソーシャルワーカー養成における<現場体験と演習の統合>教育プログラムに関する研究』(平成18年度研究創作活動事業 社会福祉学部総合研究プロジェクト報告書)、2007年3
- (3)加登田恵子「卒業生のキャリア・アップニーズ調査」『特色ある大学教育支援プログラム報告書』2009年
- (4)藤田久美・山本佳代子・青木邦男「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価項目の検討」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第14号、2008年3月、pp.67-80
- (5)正司明美・西村文恵「社会福祉施設における<実習評価>内容・方法の研究(その1)」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第15号、2009年3月、pp.109-120
- (6)『ソーシャルワーカー養成における<現場体験と演習の統合>教育プログラムに関する研究』平成18(2006)年度 研究創作活動事業報告書、山口県立大学社会福祉学部
- (7)大学基準協会の実地調査委員は、オブザーバー：絹川正吉(特色ある大学教育支援プログラム実施委員会委員長・前国際基督教大学長・現国立大学法人新潟大学理事)、江原武一(立命館大学教育開発推進機構教授)、安岡高志(立命館大学教育開発推進機構教授)、工藤潤(大学基準協会大学評価・研究部長)、嶋田一幸(大学基準協会総務課)